

社会福祉法人道志会 SNS 運用指針

本指針は、社会福祉法人道志会（以下「当法人」）のソーシャルネットワークサービスアカウント（以下「当法人公式 SNS」）の運用に関する事項について定めたものです。

1. 基本方針

SNS の拡散性や即時性を活かし、当法人の業務、取り組みや行事の情報等を広く速やかに発信することで、当法人に対する理解と関心を深めていただくとともに、高齢者福祉、介護福祉のイメージアップを図ることを目的とします。

2. 運用方法

1) 運用アカウント

Instagram、X（旧 Twitter）、Youtube、TikTok

2) 掲載内容

- ・ 法人に関する情報
- ・ 各事業所の日常の様子、取り組み、行事の紹介
- ・ 職員の交流等に関する情報
- ・ 採用に関する情報
- ・ 地域の情報
- ・ 広報誌、法人パンフレット等に掲載されている情報
- ・ 当法人に関連した、周知する必要のある情報

3) 運用者

- ・ 法人広報委員会

4) 運用者の投稿について

- ① 関係法令及び守秘義務を遵守するとともに、情報の取り扱いに最大限留意します。
- ② 誠実で思いやりのある態度で運用し、倫理感を持って投稿内容を決定します。
- ③ 意図せずして発信した情報により誤解を生じさせた場合には、誠実に対応すると共に正しく理解されるように努めます。
- ④ 運用者は、リスクマネジメントの観点を持って投稿を行うよう、SNS に関する知識、広告に関する知識を深めます。

3. 免責事項

- 1) 当法人公式 SNS の掲載情報の正確性については万全を期しますが、当法人はユーザーが当法人公式 SNS の情報を用いて行う一切の行為について何ら責任を負

うものではありません。

- 2) 当法人は、当法人公式 SNS に関連して、ユーザー間またはユーザーと第 3 者間でトラブルや紛争が生じた場合であっても一切責任を負いません。
- 3) 当法人は、当法人公式 SNS に対する「いいね」「リプライ」「コメント」等につきまして一切責任を負いません。

4. 禁止事項

以下の事項に該当する場合、または以下の事項に該当するコメントの投稿など、適切な運用を妨げるものについて、予告なく削除またはアカウントのブロック等を行う場合がありますのであらかじめご了承ください。

- ① 法律、法令等に違反する者、または違反するおそれのあるもの
- ② 特定の個人、団体を中傷誹謗するもの
- ③ 政治、宗教を目的とするもの
- ④ 著作権、肖像権、商標権など当法人または第三者の知的財産権を侵害するもの
または侵害するおそれのあるもの
- ⑤ 人種、思想、信条等の差別または差別を助長させるもの
- ⑥ 公の秩序または善良の風俗に反するもの
- ⑦ 本人の承諾なく個人情報等を特定・開示・漏洩する等プライバシーを害するもの
- ⑧ 他のユーザー又は第三者等になりすますもの
- ⑨ 有害なプログラム等
- ⑩ わいせつな表現などを含む不適切なもの
- ⑪ 広告、宣伝、勧誘、営業活動その他営利を目的とするもの
- ⑫ 虚偽や真実と異なる内容及び単なる風評や風評を助長させるもの
- ⑬ 当法人の発する内容の一部又は全部を改ざん・改変するもの
- ⑭ 当法人の発信する内容に関係ないもの
- ⑮ その他、当法人が不適切と判断した情報及びこれらの内容を含むリンク等

5. 知的財産権について

当法人公式 SNS の内容に関する知的財産権は、当法人に帰属します。私的使用又は引用等著作権法上認められた行為を除き、当法人に無断で転載等を行うことはできません。引用等を行う場合は適宜の方法により、必ず出所を明記してください。

6. 個人情報の取り扱いについて

当法人公式 SNS で習得した個人情報については、個人情報に関する法令及びその他規範を遵守し、適正に取り扱います。

7. 運用指針の周知・変更

本指針の内容は、当法人ホームページに掲載します。また、本指針は必要に応じて予告なく変更する場合があります。

8. 附則

本指針は令和5年10月1日から施行します。

9. SNS 運用のお問い合わせ

メールアドレス：info@doushikai.or.jp